

令和2年度 農山漁村振興交付金(地域活性化対策) 事業実施主体 評価一覧

●地域活性化対策

5件

農政局等	都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階						評価	評価コメント
				H30	R1	R2	R3	R4	R5		
近畿農政局	京都府	南丹市	南丹地立計画協議会	●	●	■	/	/	/	A	計画に定めた取組活動がほとんど実施され、目標も達成されており、取組体制も十分機能していることから、総合的にみて十分な成果を上げていると認められる。
近畿農政局	大阪府	千早赤阪村	南河内いちごの楽園プロジェクト推進会議	●	●	▼	△	/	/	C	計画に定めた取組活動はおおむね達成され、取組体制も十分機能しているものの、目標の達成が低調であることから、総合的にみて成果を上げているとは認められず、「重点指導対象」である。
近畿農政局	和歌山県	那智勝浦町	色川住みよい村づくり協議会	●	●	●	/	/	/	A	計画に定めた取組活動がほとんど実施され、目標も達成されており、取組体制も十分機能していることから、総合的にみて十分な成果を上げていると認められる。
近畿農政局	京都府	京丹後市	宇川スマート定住促進協議会	/	●	●	□	/	/	A	計画に定めた取組活動がほとんど実施され、目標も達成されており、取組体制も十分機能していることから、総合的にみて十分な成果を上げていると認められる。
近畿農政局	兵庫県	上郡町	鞍居地区ふるさと村づくり協議会	/	●	●	□	/	/	A	計画に定めた取組活動がほとんど実施され、目標も達成されており、取組体制も十分機能していることから、総合的にみて十分な成果を上げていると認められる。

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ○●交付対象年度(計画) ●●交付対象年度(実施済) □●目標年度(計画) ■●目標年度(実施済)
重点指導 ▼●重点指導(通知) ▼●重点指導(通知済み) △●重点指導(結果報告予定) ▲●重点指導(結果報告)

(注2) 「評価」の区分: A●優良 B●良好 C●低調

【令和2年度農山漁村振興交付金(地域活性化対策)の評価概要】

本交付金の事業実施の評価は、平成30年度及び令和元年度に採択した5地域を対象とし、事業実施主体から提出のあった自己評価書等をもとに、有識者で構成する評価委員会による意見聴取を行った上で評価を実施した。
取組状況、事業実績(数値目標の達成状況)及び実施体制の観点から総合的に評価した結果、「優良」(A)と認められるものが4地域で、「低調」(C)と認められるものが1地域となった。